

平成27年度 第1回足立区防災会議 会議録要旨

日時

平成27年7月23日(木) 10:00~10:20

場所

足立区役所本庁舎中央館8階災害対策本部室(特別会議室)

出席者

- ・ 防災会議委員62名中、53名出席
- ・ 傍聴1名

会議内容

- 1 開会(司会:葛城災害対策課長)(定刻開始)
- 2 会長代理挨拶(石川副区長)
- 3 議事(進行:石川副区長)

内容等

<p>【議事】 「足立区地域防災計画(平成27年度修正案)」について</p>	<p>議事資料『「足立区地域防災計画(平成27年度修正)」について』に基づき、川口危機管理室長より修正目的、検討事項及び今後のスケジュール等を説明。 その後、石川区副区長より質疑確認。</p> <p>質疑(町会・自治会連合会会長): 広域避難について、足立区は河川に囲まれている地域なので、河川を活用した方法を考えていただきたい。</p> <p>回答(荒川下流河川事務所): 周辺区と協力して、河川施設を有効的に利活用し、災害対策活動に資することを目的とした協議会を行い、河川施設の利活用について検討している。その中で河川施設を利用した実働訓練も行っている。今後ともご協力をお願いしたい。</p> <p>議事について承認。</p>
---	---

- 4 その他
なし

- 5 閉会(司会:葛城災害対策課長)(10:20終了)

「足立区地域防災計画（平成 27 年度修正）」について

1 平成 27 年度修正の目的

減災目標「死者ゼロ」、「早期復興」の実現に向けて、平成 27 年度は、地区防災計画のモデル策定、受援計画の具体化の策定を主な柱としつつ、計画全般について、課題の解決策と最新知見の反映を行う。

2 主要検討事項

(1) 施設等の危険度判定（第 2 部第 3 章）

緊急・応急的危険度判定に関する「大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針」（内閣府・平成 27 年 2 月）の適用を検討し掲載する。

(2) 出火、延焼等の防止（第 2 部第 3 章）

- ア 感震ブレーカー設置の助成に関する検討状況について掲載する。
- イ 二方向避難路確保のための整備助成に関する検討状況について掲載する。

(3) ライフライン等の確保（第 2 部第 4 章）

燃料（ガソリン・軽油）確保の方策を盛り込む。

(4) 応急対応の強化（第 2 部第 6 章）

- ア 個別の応急対応に人員見積を掲載する。（区 B C P との整合性）
- イ 本部情報収集指令室運用の再検討と訓練の義務付け制度化・組織化を図る。

(5) 情報・通信の確保（第 2 部第 7 章）

同報系無線の有効的な方策案を検討し提示する。

(6) 医療救護（第 2 部第 8 章）

区東北部災害医療連携会議での検討を反映する。

(7) 避難対策、要配慮者対策（第 2 部第 10 章）

女性や子ども視点の避難対策についての検討及び結果の反映。

(8) 物流・備蓄・輸送対策の推進（第 2 部第 11 章）

多様化する備蓄物資の効率的な管理を検討し反映する。

(9) 生活の早期再建（第 2 部第 13 章）

り災証明書発行などの被災者支援システムの導入を検討し反映する。

(10) 足立区の全体シナリオ（第 4 部）

全体シナリオの妥当性と個々の項目のチェックを行う。

(11) 受援計画（第 8 部）

ア 神戸市等を参考に、受け入れ本部の役割や機能等を検討し反映する。

(12) 風水害対策

- ア 大規模水害対策（広域避難）に関する検討をさらに進め、結果を反映する。
- イ 事前防災行動計画（タイムライン）試行案を具体的に掲載する。

3 地区防災計画の策定について

(1) 目的と概要

足立区地域防災計画と地区防災計画を連携させることで、共助の強化及び地区の防災力を向上させる。

「地区防災計画」とは、区市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が共同して行う当該地区における自発的な防災活動に関する計画である。

(2) 対象地区及び災害特性について

ア モデル地区1地区とする。

イ モデル地区で、想定すべき災害について検討し、活動主体の規模、能力、資源等にあわせて、地区の特性を重視した対策を盛り込む。

(3) 防災活動について

平常時、災害時、復旧・復興期の各段階で想定される防災活動を検討し、記載する。

(4) ワークショップの運営

地区住民及び作業部会を中心に、ワークショップ（まち歩き、検討会など）を行う。

(5) 役割分担

自助・共助・公助の役割を踏まえて、平常時にこそ地域コミュニティの活性化策を含めて、地区の特性に合わせた活動方針や活動内容を盛り込み、「災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」を明確に規定する。

(6) 住民周知

ア 対象地区居住者と関係者全員への周知方法について記載する。

イ 地区内住民向けの概要版（防災マップ等記載）を作成する。

4 今後のスケジュール（予定）

27年8月末	各関係機関等からの修正意見聴取
11月頃	地域防災計画修正素案の完成
11月～3月頃	都の意見照会、最終調整、区民意見の反映等
28年1月頃	地域防災計画修正案についてパブリックコメントの実施
3月頃	修正報告書（案）及び地区防災計画（案）の完成
3月下旬	第2回防災会議 「足立区地域防災計画（平成27年度修正）」 「地区防災計画（モデル地区）」